

平成 26 年度第 5 回周南市行政改革審議会会議録

- 日 時 : 平成 26 年 10 月 15 日 (水) 18 時 02 分～19 時 35 分
- 場 所 : 周南市役所本庁 本館 2 階 第 2 応接室
- 出席者 : 行政改革審議会委員 9 名
- 事務局 : 近光行政改革推進室長、道源主幹、久行主査、潮田主任、
坪金財務部次長

- 傍聴者 : なし

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議題

・「第 3 次周南市行財政改革大綱推進計画・個別行動計画 (素案)」について

○**会長** この会議も 4 月から開催し、7 月、8 月、9 月、10 月と開催してきたが、今回まで素案の協議を行い、次回で最終確認を行う予定としているので、委員の皆さんからは忌憚のないご意見をお願いしたい。

それでは、次第に沿って、会議を進行したい。第 3 次周南市行財政改革大綱推進計画個別行動計画素案について、事務局からの説明の後に、皆さんからのご意見をお願いしたい。

それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

○**会長** 新規の取組み等で、ポイントとなるような点があれば事務局からお願いしたい。

○**事務局** 新規の取組みではないが、取組番号 9 番、産業振興の推進による税収の増大についての取組みは、企業誘致に係る取組みである。

企業誘致に関しては前回の審議会において、企業団地等が一杯で誘致を進める上で、土地が少ない状況にあると委員からご意見をいただいた。

そのご意見について、今回、当該取組みの中で、商工会議所や金融機関、市

内事業所と連携して、遊休地調査を実施することとしている。

その他一覧表でご確認いただければ、後半の効率的な事務事業の推進の部分で、新規の取組みが多くなっている。

事務事業の見直しについては、これまでも継続して実施してきたが、その中でも、特に行政サービスの向上についての取組みである。

43番では、窓口での少額の支払いに対応する電子マネーの活用を検討する。

44番のホームページの見直しについては、今までもあったが今一度見直す。

45番の公共施設の効率的な管理運営については、開閉時間の見直しや自宅から公共施設の予約を可能にする公共施設予約システム導入の検討、といった行政サービス向上について記載している。

それから、今後実施される社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度に対応したシステムやサービスの構築といったところを新規としている。

○会長 今の点を含め、また、他の点でもよいが何か皆さんからのご意見やご提言があればお願いしたい。

○委員 新庁舎建設のスケジュールについて、いつ仮庁舎へ移転し、いつ本庁舎に戻るのか教えて欲しい。

○事務局 平成28年の1月に一部の部署が仮庁舎へ移転し、平成30年の8月に新庁舎へ戻る予定になっている。

○委員 そうすると42番の福祉相談の実施と相談支援体制の充実について、平成27年度までが改善案の検討で、平成28年度から実施することとなっているが、仮庁舎に移転する際に実施されることになるのか。

○事務局 平成28年に仮庁舎へ移転するタイミングで実施する予定と所管課からは聞いている。

○委員 そうすると41番の総合窓口の実現と42番に関連して、福祉総合相談窓口と総合窓口は同じところに置くことになるのか。

○事務局 41番については、現在検討中だが、新庁舎の1階に市民の皆さんに直接関係するような部署を置くことを検討している。

42番については、福祉関連についてのソフト的な取組事業としている。

○委員 イメージとしては、ほぼ同じところで完結するような感じでよいか。

○事務局 たとえば市民課といった市民の皆さんが利用される窓口は1階なりに置き、あちこち回られずに済むような窓口を構築したい。

○委員 福祉の総合相談について平成28年度から実施されるということだが、福祉関連では、これまで各専門でやってこられている。

しかし、それを総合的に実施することになれば、窓口立つ職員のスキル研修や技能研修が必要になってくると思う。

そうした相談支援に関する専門的な研修の履修等を考えると、平成28年4月から始めるには、今から徐々にでもよいので研修やネットワークの構築へ向けた準備をしていけばよいと思う。

そういった点からここでのスケジュールは、平成27年度からの実施・検討と平成28年度からの実施・見直しを重ねた方がよいと思う。

○会長 他に何かあればお願いしたい。

○委員 漠然とした質問で大変申し訳ない。新庁舎ができた場合、総合支所の利便性が悪くなるといった話を聞くことがあるが、そうしたことはあるか。

○事務局 現在、本庁、総合支所、支所という体制でやっている。公共施設再配置の基本方針にもあるが、総合支所や支所、公民館といった出先機関については、その機能を残すこととしている。

従って、機能は残すので、行政サービスが低下することはないと考えている。あくまでも徳山港町庁舎、教育委員会、水道局、新南陽総合支所に分散している本庁機能を集約することなので、総合支所の機能を下げものではないとご理解いただきたい。

○委員 承知した。

○委員 36番の職員の能力を引き出すトータル人事システムの構築について、職員の資質向上を図るための研修の希望者が少なく、希望者も固定化しているとある。

組織が大きくなると、業務が専門的になってくる。それに対応しようとする、職員の異動がなくなるが、それでよいのか。

それとも、ある程度全体をみて異動する職員がいけないのか。これ

は組織にとって、永遠の問題である。

平成28年度から制度を実施するとあるが、この取組みにより研修希望者が少なく、固定化されている状況を改善できると考えているのか、それともある程度はこういったものだとして組織を運営すると考えているのか。これは難しい問題だと思う。

○事務局 研修自体のメニューが、固定化している面もあるのかもしれない。ここでの取組内容にも記載しているが、また、委員からのご意見にもあったが、今後はエキスパート職員を育てる必要があると考えている。

職員が減少している中で、業務については多様化しているので、職員個人の資質向上を図る上で、研修内容についての見直しを進める必要があると考えている。

○委員 民間企業では資格がなければできない仕事ばかりである。たとえば介護の分野では介護福祉士等の国家資格がなければならない。

ところが、公務員は資格で仕事をするのではないので、この資格でもって自分はこの分野のスペシャリストだと言えるものがなく、モチベーションを上げるのは難しいと思う。

民間では異動がなくても組織力を上げるような対応が機能しているが、公務員にはそれがなくて、実際どうしていくのか。

○事務局 取組内容中、採用配置の箇所に複線型経歴管理の導入と記載してあるが、委員のご指摘のようにジェネラル型の職員も必要だが、スペシャリスト型の職員も必要である。

そういう中で、職員の希望もあるので、ジェネラルとスペシャルをバランス良く育てていく仕組みを整備したいと所管課は考えている。

若い時に、様々な職種を経験した上で、その後の方向性を検討するような仕組みをこれから考えていく必要がある。

○委員 学校の先生でも、教授や准教授がある。市役所の場合では、主任、主査や係長といった職位があるが、これは全員がなるものである。

だからモチベーションを上げていくようなシステムを考えていくことは重要だと思う。

○事務局 それについては取組内容中、能力開発の部分にも記載しているが、たとえば一定単位の研修を履修しなければ昇格や昇任ができない制度の構築や

専門研修の充実なども計画し、モチベーションの向上を図りたい。

○委員 以前から興味があったのだが、今回平成30年度に向け市役所のシステムが再構築されることになっている。固定資産税や住民税などの地方税は各自治体でそれぞれ全部違うので、県外も含め各市町村がシステムを開発するのが大変だなという印象がある。

こうしたシステムを再構築する際に、なにか国からベースになるものが示されるのか。たとえば、銀行のインターネットバンキングでは、大手の都市銀行が基本的なものを地方の都市銀行へ提供し、ソフト開発費が抑えられているという事例はある。

本当はクラウドなりで、一つにまとめればよいとは思いますが、システムは独自に開発されているのか。

○事務局 税率に関しては、決まったものもあるが、実情に応じて、市町村の裁量で決められるものもある。それについて、近隣の市町村でまとめるのは厳しい。

また、委員のご指摘とは少し外れるかもしれないが、システムの面では開発に莫大な費用がかかり課題となっている。

49番で、自治体クラウドの構築を挙げている。これについては、今までそれぞれの自治体がシステムを導入し、しかも、先ほどの税率のように各市町村独自部分についてカスタマイズを行うので、費用がかさむ状況にある。

国の税制改正などがあっても通常なら比較的容易に改修が実施できるものが、カスタマイズ部分に非常に費用がかかる。

そういったこともあり国がクラウドを勧めている。クラウドの効果として、極力カスタマイズをかけないことが主流になってくると思っている。

また、どこまでできるかというのはあるが、近隣の自治体と共同利用する風潮になると思う。

○委員 本当はセキュリティーやデータセンターの設置等を国がやってくれるのがよいかもしれない。

○事務局 その点、国もメーカーとタイアップしてやっていくようである。セキュリティーについても、逆に向上するという話もある。

国もコストの削減、業務の軽減、それとセキュリティーの向上の3点に主眼を置いて進めるようである。

○委員 取組みの29番、小中学校の再編整備について、教育政策課が担当され、統合対象学校数と効果額も出ている。

しかし、地域にとっては数字にならないマイナスがあると思う。

徳山の周辺地域の学校が統合された際に、学校がなくなってからどんどん寂れたと地域の方から聞いている。

先日、旧向道中学校を利用した向道湖ふるさと芸術村で文化祭のようなものが開催されていた。そこを利用されている方々が草刈や清掃など施設の管理もされたりしている。

一方、2つの中学校を統合して設置した翔北中学校については、全く利用されていない。

現状と課題の中に、休校となっている学校についても、教育施設としての維持管理が必要となっているとあるが、休校となっている学校が果たして教育施設として管理可能なのか。

もっと別のところにも働きかけて、そこから効果が上がるような方法を考えたらよいと思う。

○事務局 小中学校の再編整備については、一定の考え方をもって、対象となる学校を教育委員会で抽出している。

実際に休校にするかどうかについては、保護者の皆さんや地域の皆さんのご意見を十分に聞き、ご了解を得た上で、休校という措置を取っている。

休校になった施設については、委員のお話にもあったように貸し付ける場合や、今月に開館した夢求の里のように、大道理小学校を活用し、支所や公民館機能を移転し、地域の方に活用していただいている例もある。

先程ご指摘のあった翔北中学校についても、短期的ではあるが、YIC キャリアデザイン専門学校の生徒の方が地域おこしの活動をされる中で活用されている。

建物は新しいので、積極的に活用する方法を検討していることで、ご理解をいただきたい。

そこにも記載しているが、市で活用する方法がなければ、普通財産として処分なりの検討が必要になるが、休校の場合は、当面は教育財産になるので、行政財産として、多少の維持管理費はかかってくることになる。

教育委員会も今後の児童や生徒の動向を踏まえ、長期に休校となっている学校についての検討を行っているようである。

○委員 それは教育政策課だけの担当ではなく、もっと広げた考え方も必要になってくると思う。

○事務局 委員ご指摘のとおり、実際に民間に貸す場合は教育委員会ではなく、財務課にある財産管理担当が貸すようになる。

その前に市として活用する方法がないか検討する必要もあるので、確かに教育委員会だけで決めることではないと思う。

○会長 今の話に関連した意見になる。個別行動計画自体は、見ていて納得できる。

今のこの学校の問題は教育と学校施設の問題で、学校があることで地域がどうなっているのか。施設があることの地域での効果など、いろいろあると思う。

そうした時に、学校教育課では、施設のことより子ども達がどう成長し、どういう学習をするとどういう効果があるのか、といったところが専門になると思うが、そうしたところのつながりが薄いと感じる。

たとえば34番、35番についても、34番では新庁舎建設に合わせた執行体制の見直しとあり、管理に関してのことがここに記載され、次の35番では、定員の適正化の見直しとある。

おそらく、ここにも書かれているが新庁舎ができることにより、いろいろなことを一括して行うことで効率性を図ることができる事務があるというのは人事管理だけではなく、ほかにもあると思う。

そうすると新庁舎ができることによって、事務効率が向上するといった効果がある中で、定員の適正化と併せて考えていかないといけないと思う。

いろいろなことが複雑に絡んでいるので、一本の筋を通すことは難しいとは思いますが、あまりにも個別過ぎてしまう。定員についても、基礎的自治体に対する行政需要が高まっているので、今の人員だけでは足りないという印象はあるが、その人員を減らしながらも行政需要に見合ったように適正化していくことと、新庁舎ができることで適正化していくところの取組みが見えにくい。

例えば、カップラーメンのスープの処分について、水道事業では水を汚さないように全部飲み干すか、ティッシュペーパーに含ませ燃えるごみで捨ててくださいと言われるが、ごみ処理の担当課では水分なんか出されては困ると言われる。

どちらを選択するのがよいのか。双方がコミュニケーションをとれば、もっとよいアイデアが生まれると思う。

それぞれについては納得ができるが、並べてみると矛盾を感じてしまう部分がある。

収納率の向上についても、そうした点が見られる。市税を滞納されている方、保育料を滞納されている方、市営住宅の使用料を滞納されている方、同じ方が滞納されている場合、周南市の中で、納税課、こども家庭課、住宅課での取り

合いのようになるのではないか。

そうした場合に、何を納めてもらうのが市にとっても、その人にとってもよいのか、複合的にアドバイスができるようなシステムがない。

この計画だと横の糸が見えにくいと感じる。

○事務局 個別計画を見ていただくとそういった印象を持たれるかもしれないが、会長からご指摘のあった点については、7ページに債権管理制度の整備として、その取組みの中で、収納事務の一元化へ向けた組織体制の検討をすることとしている。

債権については、性質によって優先順位があるので、なんともいえないところもあるが、収納事務については一元化を検討していくので、そうした組織ができた場合には、そこが中心となっていくと考えている。

また、小中学校や幼稚園や保育園を含めた公共施設については、現在再配置計画を作っているが、それについて主導的な組織を作る予定で考えている。

○会長 所属課が教育政策課だけではないということか。

○事務局 計画の下を見ていただくと、関連する部署を記載している。例えば、小中学校の再編整備については関連する部署として、支所や中山間地域振興課、貸付の面から財産管理担当を挙げている。

○会長 これまで各課がやってきた取組みがうまくいかなかった部分は変えていかないといけないということが、ここになければならないと思う。

今まではこうだったが、これからはこう変えますといったことが一言どこかに入ってくるのでなければ、公共施設の再配置の推進と頭につただけで、これまでと何も変わらない。

ただ、考え方自体を変えていかないといけないということが、再配置計画だと思うので、その辺りが伝わらないのではないかと思う。

何か、他に皆さんからあればお願いしたい。

○委員 今の問題とは離れるが、システムが高度化し、コンピューター等の機器が導入され、人間と人間の付き合い方が少し希薄になったと思う。

これまで、失敗もあったかもしれないが市民と行政とのコミュニケーションがあった。

市民は、考え方も違えば、年齢も違う、いろいろな人がいる。市役所はそうした市民の対応をしなくてはいけない。

システムをきちんと整備すれば、行政がうまくいく。税金をいただく立場からすればそれでよいかもしれないが、納める立場に立ってみると、通らないまでも一言状況を説明したいという思いがあるかもしれない。

そうしたことを通じて初めて、市役所と市民が理解し合う面もあると考えておかなければならない。

今後、人口減少が進む中で、無駄のない効率の良いシステムを作ればうまくいくということがあり得るのか。

私達が、どういう時代に生き、何を目指していくのかがあって初めて行財政改革だと考える。

○事務局 市民の皆さんの対応というのは、時間をかけてじっくり話を聞きながら進めるというのが基本にあると考えている。

ただ、組織内部の事務については、効率良くやる必要があると考えている。

そうすることで、市民の皆さんとの対話の時間を増やすことが可能になると考えている。

当然、コミュニケーションを図る必要はあるが、ここでは内部事務を効率化することに主眼を置いている。

○委員 どの市役所でも区画整理なんかをやれば、同じ部署に何10年もいる職員がいる。夜中に呼ばれたり、朝早くに呼ばれたりしながらも、20年、30年と粘り強くやるから説得できる。新しい職員が行っても、用地買収なんかはできない。

しかし、そうしたことがあってまちづくりが可能になる。福祉分野についてもおそらく同じことが言えると思う。学校の統廃合なんかは特にそうだと思う。

そうしたことがあるので、血の通った職員を育てることとシステムを整備することは併せて考えていく必要があると思う。

行政改革だから、システムの向上を考えるのだと思うが、幅の広い良い人材を育てるといったことも考えないといけない。

システムの向上ばかりを考えていると、今頃の市役所は言うことが冷たくなって、理屈っぽくなった、となる。

情の世界は、理屈ではない。理では通らない世界がある。

○事務局 少し言葉足らずだったかもしれないが、内部事務の効率化とともに職員の資質を向上させることとしており、職員のコミュニケーション能力の向上も必要であると考えている。

また、会長からのご指摘については、なかなか難しいが、体系的に分かりや

すいようにどうするか検討させていただきたい。

○会長 収納率の向上についていえば、例えば、保育料や学校給食費の収納率で100%を目指すのは当然だが、かなりの方がきちんと納めている。

効果額に対してそれ以上の労力をかけることになると思うが、それよりは収納の一元化や滞納者へのマニュアル作成といったところに力を入れ、その中で事業を行っていくとするのがよいのか。それともそれを個別に出した方がよいのか。

なかなか金銭で図れないところもあり、もちろん公平性というのは分かるが、そこが大切なのか、違うところに重点を置くのか気になるところではある。

保育料と学校給食費は性質が違うものなので、それぞれに考えないといけないのかもしれないので、なんとも言えないところでもあるが。

○事務局 小さい料金であっても、税金を含めて市財政の根幹となるので、逆にこうして示すことも必要になると思う。

確かに、債権管理制度の整備が順番として後になっていることに違和感を持たれるかもしれない。

順番の後先が取組みとしての後先になる訳ではないが、そういった印象を与えるかもしれない。

債権管理制度については、会長のご指摘のとおり、事務の一元化を検討することに主眼があり、債権管理条例を制定し、その条例の下、債権を管理する組織を作ることを目標にしている。

そうしたことが伝わりにくい面があるかもしれないので、表現の仕方や順番など考えていきたい。

○委員 再度になるが、29番の小中学校の再編整備の現状と課題の箇所、今後の児童や生徒の動向を踏まえた対応が必要となっていると記載されている。

確かに人口が減少し、子どもの数が減っていくことを見越した計画になってくるとは思う。

まちづくり総合計画の中ではどうなのか不明だが、そこにたとえば家族移住計画といったメニューが入ってこないのか。

中山間地域になる鹿野地域では、子どもの数も減ってきているが、ここ数年、子どもを連れてご家族が移住されている。

都市圏から移住された方で、とっっても鹿野を気に入り、定住したいと言っている方の話も聞く。

たとえば、自然の中で子どもを育てたいといった家族がいて、仕組みがある

なら、こちらから情報を発信することで、都市圏からでも移住を希望される方はいると思う。

そうした政策も併せた上で、今後の児童・生徒の減少を食い止めるような発想もどこかに必要になると思う。

就職がない、交通の便が悪いというが、それに関しても、公共交通にもっと補助金を出すなどして、大変魅力的な移住環境があることを都市圏に向けて発信することを併せた上での個別行動計画であって欲しいと思う。

人口が減少することは分かるが、移住により家族の数を増やすようなメニューがどこにもないと思う。

たとえば、中山間地域に煙突のない企業を誘致するとか、鹿野地域は合併前県内で10番目の面積だったように、広大な土地がある。

今あるものの中に、人口増につながる要素を見出すような発想は持てないのだろうか。

○事務局 委員のご意見は非常によく分かる。ご指摘の内容については、まちづくり総合計画での範疇になると思う。

当初説明したように、行財政改革大綱については、財政的な面や組織的な面等、内部の取組みでまちづくり総合計画を下支えするものである。

よって、この取組みの中に、まちづくり総合計画の要素を入れていくのがベストだが、そうすると全ての取組みで幅が広がっていくというジレンマがある。

この取組みについては、中山間地域振興課等の部署と連携しながら進めることにはなると考えている。

まちづくり総合計画自体が人口を増やすというより、いかに減少幅を食い止めるかをメインにしている。

○委員 住める環境を用意すれば、増えると思う。出産を機に鹿野に住みたいという方もいたが、公営住宅の要件に合致せず他の地域に住まれている方もいる。

住みたい人がいるが、それが実現しないことが大変残念である。

○事務局 居住環境でいくと市営住宅だけでなく、これからは一般の空き家も増えてくる中で、空き家になっても貸したくないといった地元の方の考え方もあるので、大きな流れの中でやっていく必要があると考えている。

○会長 この取組みだけみると暗い話に感じるが、今ある学校を中心にして公共施設の再配置計画を作っていくといったアイデアもあると思う。

例えば、今ある学校に支所等の機能を移転させると、児童や生徒が減ったとしても、その機能は残っていく。

また、児童や生徒にとっては、ある程度の規模で共同生活をするのが教育的な効果としてあるとすれば、地域に賑わいを残すようなアイデアはいろいろあると思う。

そうしたことが決定していなければ、ここに記載できないので暗い話になっていることが残念だと思う。

しかし、地域の実情に応じ、地域の方の意見を反映しながら一緒にやってくとあるので、新しいアイデアを実現できる可能性もあるといった意味で、そんなに暗い話ではないと思っている。

教育政策課だけの取組みとすると、児童や生徒が減ってきているので、休校、廃校という話だけになるが、そこにいろいろな課が関わってくると、もう少し明るい話も見えてくると思う。

そこがうまく伝えられていないと思う。

○委員 あちこちに飛んでしまうが、これからは発生主義で管理していこうとある。以前も話したが、公共施設を管理するのは財務会計である。製造業なんかでは、各課で減価償却を計算している。

今まで全くやっていない行政が今後固定資産台帳も整備し、発生主義でやると記載しているが、果たして可能なのか。

民間企業では、何かあったときに修理をする場合も、これは来年、これだったら応急手当をして再来年修理する、といった具合で進め、内部的に姿を変えていっている。

橋りょうや体育館、公民館等でそういったことができるかと考えているのか。

○事務局 これについては国によって、全国の自治体でこうするようにと方針が出ている。

○委員 そうすると現金を別に残さないといけなくなると思うが。

○事務局 減価償却により内部留保するかどうかというのはまた別のことだと考えている。

○委員 現金はなくても、帳簿には載せないといけなくなる。

○事務局 単式を残しつつ、それを補完する手法として複式をやっていくと国

は考えている。

従って、その前提となる固定資産台帳について、周南市は今年度と来年度で整備するよう予算措置もしている。

国の方針だけではなく、委員がご指摘のとおり、公共施設をこれからどうしていくのか検討していく上で、維持管理経費にいくらかかり、減価償却がいくら済んでいるのか、といったことがそういった管理をしていけばすぐに分かる。

例えば、建替えた方がよいのかといった更新面の費用についても、全体的なコストを計算して決定することも可能になる。

国は、そうしたことも加味して、複式簿記の導入について方針決定しているので、この27番の新公会計制度への計画的な移行と活用の取組みで計画的に進めていくものである。

新公会計に係るシステムについては、国が準備し、全国の自治体へ無償配付される予定で、平成30年までには全国の自治体が導入することになっている。

周南市は、それより一年早く導入する計画する予定となっているが、それを着実に進めていきたい。

○委員 11番の取組みの中で、財政調整基金が少ない状況という記載があった。高度成長期は良かったが、今後は、低成長期になり税収も減り、人口も減っていくので、財政調整基金がなければやっていけない。

○事務局 財政調整基金については、大綱の17ページに平成24年度までの推移が出ているが、平成25年度末では54億円程度になっていると思う。

○事務局 減債基金と財政調整基金の合計でいくと平成24年度末時点が53億4千万円で、この9月末では12億円積み増して66億円程度になっている。

ここには記載していないが、別途積み立てている地域振興基金も合わせれば、約100億円程度になる。

○事務局 どのくらいが適切かというのはなかなか難しいが、今後は普通交付税の合併優遇措置が段階的になくなってくる。

これまで、合併特例債を活用しながら、合併後のまちづくりを進めてきたが、その後を見据えた財政運営をしていかなければならない。

にわかに着陸するのではなく、軟着陸というか、徐々に歳出の規模を合わせて行くために、財政調整基金を活用していきたい。

従って、結果的には何かをするためになるのかもしれないが、徐々に合併後の市を見据えた財政規模に合わせていくように、財政調整基金を活用したい。

○会長 その他何かご質問があればお願いしたい。

○委員 35番の定員適正化計画の見直しについて、専門職の適正配置を入れていただきたい。

福祉分野についていえば、問題が多問題化、複雑化してきている。

例えば、福祉の総合相談窓口であれば、これまで3人で解決していた案件でも、資格を持った専門職を配置すると一人で解決できる場合もあるかもしれないので、そうした部署には専門職の配置を積極的に検討いただきたい。

また、今後権限移譲により社会福祉法人や福祉施設の監査機能がどんどん降りてきている中では、専門職を配置することで効率よく効果を発揮できると思う。

それと同時に、市の専門職として一番多いのは保健師になると思うが、そうした専門職が従事している事務において、一般の事務職員の配置で足りる場合もあると思うので、人数だけでなく質についての適正化もここで取り組んで欲しい。

○委員 先ほどもあった27番の新公会計制度の取組みだが、ここでの一番の目的は、時系列でバランスシートを見ていけることであり、それが一番のポイントだと思う。

そうすることで、過去から将来に亘り、どういった方向にするのか、どの資産にどれだけの費用を投下するのか等、指標として非常に大きなものとなってくると思う。私自身もバランスシートを非常に重要視している。

各市町村によって、バランスシートの内容が異なるので、周南市におけるバランスシートについて、一つ一つ基準を作っていくことが重要になると思う。

○事務局 作成基準については統一される。全国の自治体が同じ基準でバランスシートを作成すれば、周南市と同じような人口規模、あるいは、産業構造の自治体をバランスシートで比較することによって、平均的なものが見えてくると考えている。

そうしたことにより、周南市の特徴をつかむことができるので、それも活用の一つにはなると考えている。

また、委員のご意見のとおり、新規に施設を作る場合の判断基準にも活用できると考えている。

○委員 目次でいくと効率的な事務事業の推進で、41番の総合窓口の実現以降の取組みに新規の項目が多く挙げられている。

先進的に取り組まれている他の市町村や視察に行かれるなど参考にされている事例などあれば教えていただきたい。

また、周南市独自の取組みがあれば併せて教えていただきたい。

○事務局 41番の総合窓口の実現については、所属課は庁舎建設課と広報情報課となっているが、それ以外の部署に庁舎建設についての業務を兼務している職員のチームがある。

そうした職員が先進地の視察等を行い、検討を行っている。例えば、総合窓口については大野城市へ視察に行っている。

総合窓口については、一人の職員が全て対応するやり方もあれば、職員が入れ替わりながら対応するといった手法もあるので、視察に行った職員が、周南市版の総合窓口の手法を検討している。

43番の電子マネーの活用については、高松市が一番初めに導入し、福岡市も導入されている。総務省の事例紹介では、小平市の取組みが好事例として紹介されている。

ここで新規としている取組みは、前計画にはなかったという意味で新規としている取組みもあるので、周南市独自といった意味での新規とされる取組みでないものもある。

例えば、48番の内部事務電算システムの再構築については、現在でも電算システム自体はあるので、第2次では挙げていなかったのもので、第3次では特に、ということで新規として挙げている。

そうしたものもあるので、新規というのが分かりづらかったかもしれない。

○事務局 先進地もあるかもしれないが、いずれにしても、あまりやられてはいない。この中で、周南市が先進地になるのは、公共施設再配置の取組みで、視察にもかなり来られている状況である。

○会長 その他、皆さんご質問やご提言があればお願いしたい。

それでは、皆さんから建設的なご意見をたくさんいただいたので、本日の協議は終了としたいが、お気づきの点等があれば事務局までお願いしたい。

本日は、活発なご意見をいただきありがとうございました。

(閉会)